

# 半 期 報 告 書

(第 3 期 中) 自 平成14年 4 月 1 日  
至 平成14年 9 月30日

株式会社 近畿大阪銀行

5 0 1 0 5 5

# 半 期 報 告 書

(第3期中) 自 平成14年4月1日  
至 平成14年9月30日

近畿財務局長 殿

平成14年12月20日提出

会 社 名 株式会社 近畿大阪銀行

英 訳 名 The Kinki Osaka Bank, Ltd.

代表者の役職氏名 取締役頭取 高 谷 保 宏

本店の所在の場所 大阪市中央区城見一丁目4番27号 電話番号 大阪(06)6945-2121(代表)

連絡者 執行役員  
総務部長 中尾 雅 昭

最寄りの連絡場所 同上 電話番号 同上

連絡者 同上

## 半期報告書の写しを縦覧に供する場所

名称

所在地

該当ありません。

# 目 次

	頁
第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	4
3 関係会社の状況 .....	6
4 従業員の状況 .....	6
第2 事業の状況 .....	7
1 業績等の概要 .....	7
2 生産、受注及び販売の状況 .....	23
3 対処すべき課題 .....	23
4 経営上の重要な契約等 .....	23
5 研究開発活動 .....	23
第3 設備の状況 .....	24
1 主要な設備の状況 .....	24
2 設備の新設、除却等の計画 .....	25
第4 提出会社の状況 .....	26
1 株式等の状況 .....	26
(1) 株式の総数等 .....	26
(2) 新株予約権等の状況 .....	28
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況 .....	28
(4) 大株主の状況 .....	28
(5) 議決権の状況 .....	29
2 株価の推移 .....	29
3 役員の状況 .....	29
第5 経理の状況 .....	30
・中間監査報告書 .....	31
1 中間連結財務諸表等 .....	35
(1) 中間連結財務諸表 .....	35
中間連結貸借対照表 .....	35
中間連結損益計算書 .....	37
中間連結剰余金計算書 .....	38
中間連結キャッシュ・フロー計算書 .....	39
(2) その他 .....	63
・中間監査報告書 .....	65
2 中間財務諸表等 .....	69
(1) 中間財務諸表 .....	69
中間貸借対照表 .....	69
中間損益計算書 .....	71
(2) その他 .....	83
第6 提出会社の参考情報 .....	84
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	85

# 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

### 1 主要な経営指標等の推移

#### (1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

	平成12年度 中間連結 会計期間	平成13年度 中間連結 会計期間	平成14年度 中間連結 会計期間	平成12年度		平成13年度	
	自 平成12年 4月1日 至 平成12年 9月30日	自 平成13年 4月1日 至 平成13年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成12年 4月1日 至 平成13年 3月31日	自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日		
連結経常収益	百万円 54,953	59,239	77,901	105,594	117,450		
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円 982	2,029	19,433	24,803	26,967		
連結中間純利益 (は連結中間純損失)	百万円 602	2,086	18,804				
連結当期純利益 (は連結当期純損失)				百万円 27,467	24,817		
連結純資産額	百万円 113,259	139,241	96,739	85,189	110,026		
連結総資産額	百万円 3,887,637	4,453,390	4,156,949	4,433,313	4,391,557		
1株当たり純資産額	円 119.91	83.89	38.89	90.19	52.96		
1株当たり中間純利益 (は1株当たり中間純損失)	円 0.79	2.20	19.90				
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)				円 32.28	26.27		
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円						
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益				円			
連結自己資本比率 (国内基準)	% 8.56	8.25	7.24	6.23	7.27		
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円 203,680	129,417	61,975	322,404	174,166		
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円 18,758	159,093	34,658	178,163	152,299		
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円 58,490	33,947	3,000	53,489	32,941		
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円 66,994	107,002	127,315				
現金及び現金同等物の 期末残高				百万円 102,719	157,594		
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人 3,484 [1,703]	4,080 [1,945]	3,675 [1,878]	4,094 [1,754]	3,808 [1,995]		

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成13年度以前の1株当たり純資産額は、(中間)期末連結純資産額から「(中間)期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、(中間)期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
3. 平成13年度以前の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)及び1株当たり中間純利益(又は中間純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)、連結中間純利益(又は連結中間純損失)から、それぞれ該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、(中間)期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
4. 平成14年度中間連結会計期間から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間純利益(又は中間純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり中間純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。  
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
5. 平成12年度中間連結会計期間及び平成12年度の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。平成13年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、普通株式への転換権を付した優先株式を発行しておりますが、転換請求期間が未到来であるため、また、平成14年度中間連結会計期間及び平成13年度の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については純損失が計上されているので記載しておりません。
6. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。
7. 平均臨時従業員数は、〔 〕内にその平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第1期中	第2期中	第3期中	第1期	第2期
決算年月	平成12年9月	平成13年9月	平成14年9月	平成13年3月	平成14年3月
経常収益	百万円 54,880	58,989	77,157	105,544	117,185
経常利益 (は経常損失)	百万円 1,061	2,282	29,211	24,749	23,672
中間純利益 (は中間純損失)	百万円 722	2,325	28,578		
当期純利益 (は当期純損失)				百万円 27,385	21,524
資本金	百万円 81,539	111,539	111,539	81,539	111,539
発行済株式総数	千株 944,504	普通株式 944,504 第一回優先株式 120,000	普通株式 944,504 第一回優先株式 120,000	944,504	普通株式 944,504 第一回優先株式 120,000
純資産額	百万円 113,417	139,793	90,383	85,309	113,445
総資産額	百万円 3,892,805	4,454,197	4,140,783	4,433,651	4,391,961
預金残高	百万円 3,519,908	4,052,643	3,740,693	4,036,244	3,812,273
貸出金残高	百万円 2,826,353	3,147,684	2,955,968	3,102,974	3,101,019
有価証券残高	百万円 760,439	875,570	833,231	815,550	851,860
1株当たり中間配当額	円	普通株式 第一回優先株式	普通株式 第一回優先株式		
1株当たり配当額				円	普通株式 第一回優先株式
単体自己資本比率 (国内基準)	% 8.55	8.27	7.00	6.24	7.40
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人 3,317 [1,524]	3,891 [1,843]	3,480 [1,835]	3,937 [1,587]	3,639 [1,865]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 平均臨時従業員数は、[ ]内にその平均人員を外書きで記載しております。

## 2 事業の内容

当行、株式会社大和銀行、株式会社奈良銀行、株式会社あさひ銀行及びりそな信託銀行株式会社は5行の完全親会社である株式会社りそなホールディングスとともに、りそなグループを構成しております。この中で当行グループ(当行、連結子会社3社及び関連会社(持分法適用会社)5社で構成)は、銀行業務を中心に信用保証業務、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

### [ 銀行業務 ]

当行の本店ほか支店167カ店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行い、当行グループの中核事業と位置づけております。

### [ その他業務 ]

当中間連結会計期間において、当行グループが営む事業の内容については、重要な変更はありません。

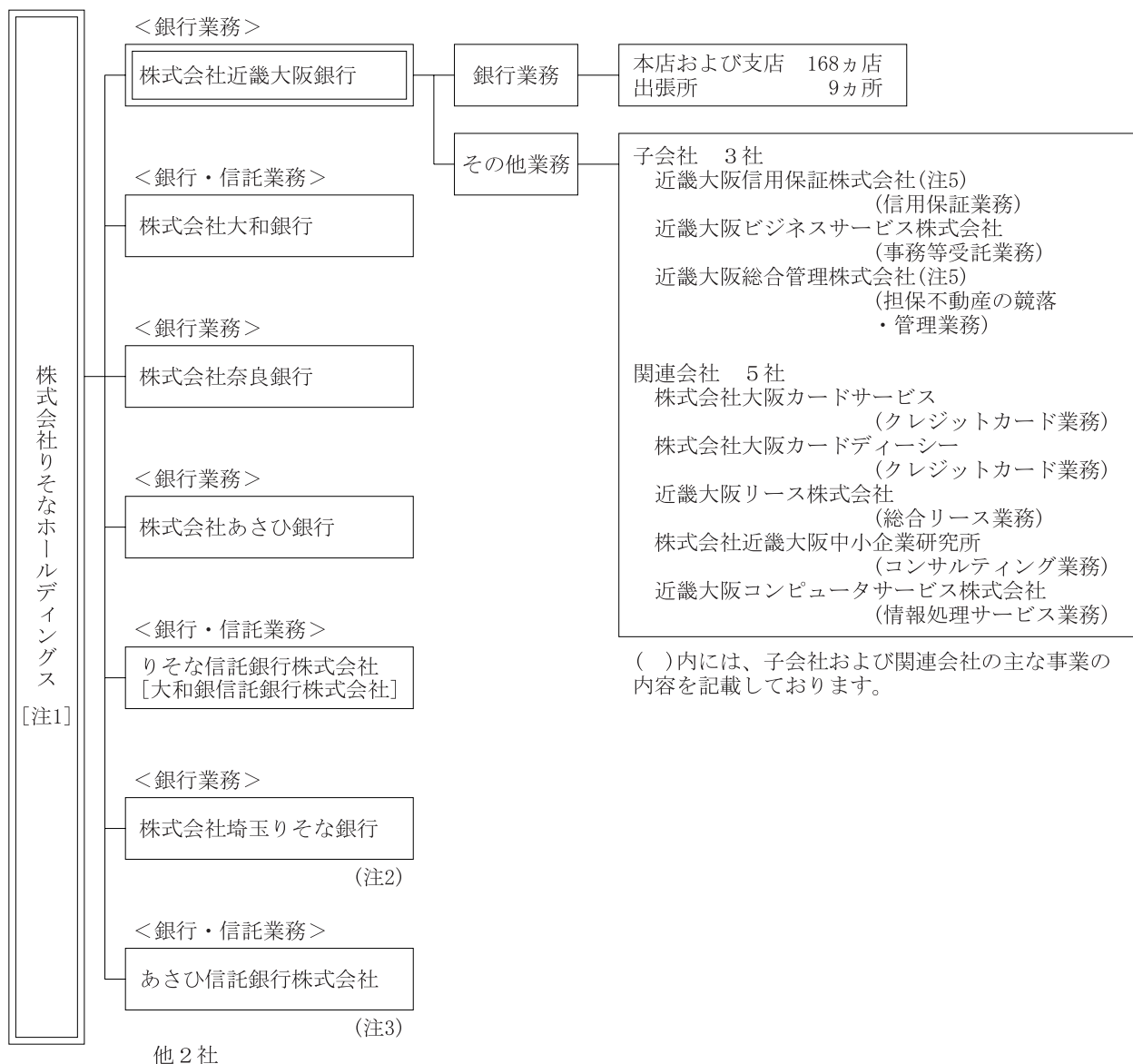
なお、前連結会計年度まで、持分法適用の関連会社でありました近畿大阪信用保証株式会社は、株式の追加取得により当中間連結会計期間から連結子会社としております。

また、平成14年10月1日に子会社の近畿大阪総合管理株式会社は近畿大阪信用保証株式会社と合併し、解散いたしました。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

平成14年9月30日現在

(平成14年10月1日以降に名称が変更になった会社については、[ ]内に旧名称を記載していません。)



- (注) 1. 株式会社大和銀ホールディングスは、平成14年10月1日に、商号を株式会社りそなホールディングスに変更いたしました。
2. 平成15年3月1日(予定)に、株式会社あさひ銀行の埼玉県等に所在する営業所等に係る営業を株式会社埼玉りそな銀行が承継いたします。
3. 平成14年10月1日にあさひ信託銀行株式会社は、株式会社大和銀行と合併いたしました。
4. 平成15年3月1日(予定)に、株式会社大和銀行と営業分割後の株式会社あさひ銀行は、合併して商号を株式会社りそな銀行といたします。
5. 平成14年10月1日に近畿大阪総合管理株式会社は、近畿大阪信用保証株式会社と合併いたしました。



### 3 関係会社の状況

当中間連結会計期間において、当行の関連会社から子会社に変更となった会社は次のとおりであります。

近畿大阪信用保証株式会社

### 4 従業員の状況

#### (1) 連結会社における従業員数

平成14年9月30日現在

	銀行業	その他	合計
従業員数	3,480人 [ 1,835 ]	195人 [ 43 ]	3,675人 [ 1,878 ]

- (注) 1. 従業員数は、出向者を除いた就業人員数(ただし連結会社間の出向者を含む)であり、臨時従業員1,863人を含んでおりません。
2. 銀行業の従業員数には、専任執行役員7人を含んでおります。
3. 臨時従業員数は、[ ] 内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

#### (2) 当行の従業員数

平成14年9月30日現在

従業員数	3,480人 [ 1,835 ]
------	---------------------

- (注) 1. 従業員数は、出向者482人を除いた就業人員数であり、嘱託及び臨時従業員(派遣社員を含む)1,820人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員(派遣社員を含む)は、[ ] 内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 当行の従業員組合は、近畿大阪銀行従業員組合と称し、組合員数は2,867人(出向者を除く)であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 事業の状況

### 1 業績等の概要

#### ・業績

##### (金融経済環境)

当中間連結会計期間のわが国経済情勢を振り返りますと、全体としては、5月に政府の月例経済報告において、輸出の持ち直しや生産の回復を背景に「景気は依然厳しい状況にあるが、底入れしている。」と事実上の「景気底入れ宣言」がなされましたが、それ以降も、世界経済を巡る不透明感の強さもあり、景気回復へのはっきりとした動きが見られるまでには到りませんでした。

設備投資は下げ止まりつつあるものの、公共投資は減少し、雇用・所得環境の厳しさを背景に個人消費の動きは低迷を続けました。当行の主な営業地盤である大阪地域におきましても、国内民間需要の回復が遅れていることに加えて、世界経済、特に米国景気への不透明感が強まるなか、景気に対する見方は依然として慎重なものでありました。

金融面では、9月に日銀が大手銀行の保有する株式を直接買い取る方針を発表、またペイオフの凍結全面解除の延期が10月早々に決定されるなど、金融システムの安定化に向けた議論が進められてまいりました。

##### (経営方針)

りそなグループの一員である当行は、我が国を代表する「スーパー・リージョナル・バンク」を創造し、地域に密着した信頼されるパートナーとして、地域社会の発展に貢献し、地域の皆様とともに繁栄することを経営の基本としております。

今後とも当行は、りそなグループの東西にバランスのとれた営業基盤と、飛躍的に拡大したネットワークを背景に、face to face(フェイス・ツー・フェイス)を基本とした地域密着のリテールバンキングを展開し、多様化するお客様のニーズに的確にお応えする「地域に存在感のある銀行」として、引続き中小企業や個人の皆様への安定した資金供給に努め、地元経済の発展に努力してまいります。

##### (業績)

預金は前期末比782億円減少し3兆7,335億円となりました。また、貸出金は引き続き地元の個人、中小企業の皆様への円滑な資金供給に努める一方、資産の健全化の観点から不良債権のオフバランス化を一層進めましたことなどから、前期末比1,336億円減少し2兆9,673億円となりました。有価証券は前期末比224億円減少し8,289億円となりました。

損益につきましては、資金利益が前年同期比2億円の増益、役務取引等利益は同16億円の増益、営業経費につきましても更なる圧縮に努めたことにより同26億円の減少等の増益要因がありましたが、自己査定 of 厳格化による抜本的な不良債権処理を進めたことにより、貸倒引当金繰入額が前年同期比368億円増加、貸出金償却が同65億円増加いたしました。この結果、経常損益は前年同期比214億円減益の194億円の損失計上となり、中間純損失は188億円と前年同期比208億円の減益となりました。

また、連結自己資本比率は7.24%、単体自己資本比率は7.00%となりました。

「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

## ・キャッシュ・フロー

### 現金及び現金同等物の異動状況

現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローが619億円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローが346億円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローが30億円の支出となったことから、前連結会計年度末比302億円減少の1,273億円となりました。

### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金減少による収入1,258億円等があったものの、預金、債券貸借取引受入担保金等の大幅な減少により前年同期比1,913億円減少し619億円の支出となりました。

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、金融債残高の減少を主因に前年同期比1,937億円増加し346億円の収入となりました。

### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比369億円減少し30億円の支出となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は国内業務部門39,381百万円、国際業務部門2,138百万円、全体で41,520百万円となりました。

役務取引等収支は国内業務部門3,505百万円、国際業務部門209百万円、全体で3,715百万円となりました。

その他業務収支は国内業務部門2,339百万円、国際業務部門237百万円、全体で2,577百万円となりました。

(金額単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	前中間連結会計期間	45,931	2,520	277 48,173
	当中間連結会計期間	42,941	2,364	158 45,146
資金調達費用	前中間連結会計期間	6,627	591	277 6,940
	当中間連結会計期間	3,559	225	158 3,626
資金運用収支	前中間連結会計期間	39,304	1,928	41,233
	当中間連結会計期間	39,381	2,138	41,520
役務取引等収益	前中間連結会計期間	4,921	267	5,188
	当中間連結会計期間	6,132	269	6,402
役務取引等費用	前中間連結会計期間	3,074	60	3,135
	当中間連結会計期間	2,626	59	2,686
役務取引等収支	前中間連結会計期間	1,846	206	2,052
	当中間連結会計期間	3,505	209	3,715
その他業務収益	前中間連結会計期間	4	355	359
	当中間連結会計期間	2,477	237	2,715
その他業務費用	前中間連結会計期間		12	12
	当中間連結会計期間	138		138
その他業務収支	前中間連結会計期間	4	342	347
	当中間連結会計期間	2,339	237	2,577

(注) 1. 国内業務部門は当行及び子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間6百万円、当中間連結会計期間0百万円)を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定平均残高は、国内業務部門3,905,721百万円、国際業務部門161,297百万円、合計3,913,897百万円となりました。

また、資金調達勘定平均残高は、国内業務部門3,944,177百万円、国際業務部門161,728百万円、合計3,952,784百万円となりました。

一方、資金運用利回りは、国内業務部門2.19%、国際業務部門2.92%、合計で2.30%となり、資金調達利回りは、国内業務部門0.18%、国際業務部門0.27%、合計で0.18%となりました。

国内業務部門

(金額単位：百万円)

種類	期別	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	前中間連結会計期間	(155,166) 4,098,962	(277) 45,931	% 2.23
	当中間連結会計期間	(153,121) 3,905,721	(158) 42,941	2.19
うち貸出金	前中間連結会計期間	3,049,561	41,092	2.68
	当中間連結会計期間	3,000,935	38,182	2.53
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	755	0	0.17
	当中間連結会計期間	976	1	0.30
うち有価証券	前中間連結会計期間	704,095	3,905	1.10
	当中間連結会計期間	690,182	4,134	1.19
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	111,293	68	0.12
	当中間連結会計期間	1,994	0	0.00
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	2,954	0	0.02
	当中間連結会計期間	824	0	0.00
資金調達勘定	前中間連結会計期間	4,074,133	6,627	0.32
	当中間連結会計期間	3,944,177	3,559	0.18
うち預金	前中間連結会計期間	3,977,577	5,370	0.26
	当中間連結会計期間	3,718,381	2,572	0.13
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	85	0	0.04
	当中間連結会計期間	17,038	0	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	480	0	0.00
	当中間連結会計期間	28,613	0	0.00
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	102,796	7	0.01
うちコマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	93,278	1,064	2.27
	当中間連結会計期間	75,762	886	2.33

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子会社については一部、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 国内業務部門は当行及び子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間25,027百万円、当中間連結会計期間58,738百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間3,863百万円、当中間連結会計期間961百万円)及び利息(前中間連結会計期間6百万円、当中間連結会計期間0百万円)をそれぞれ控除しております。
4. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	前中間連結会計期間	166,568	2,520	3.01%
	当中間連結会計期間	161,297	2,364	2.92
うち貸出金	前中間連結会計期間	2,827	71	5.02
	当中間連結会計期間	1,611	23	2.86
うち商品有価証券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち有価証券	前中間連結会計期間	151,721	2,138	2.81
	当中間連結会計期間	150,461	2,171	2.87
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	2,744	61	4.44
	当中間連結会計期間	283	2	1.70
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
資金調達勘定	前中間連結会計期間	(155,166) 167,184	(277) 591	0.70
	当中間連結会計期間	(153,121) 161,728	(158) 225	0.27
うち預金	前中間連結会計期間	4,546	69	3.04
	当中間連結会計期間	3,785	13	0.68
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	7,359	165	4.49
	当中間連結会計期間	4,712	45	1.93
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			

(注) 1. 国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等を含んでおります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計期間9百万円、当中間連結会計期間8百万円)を控除して表示しております。

3. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

4. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

(金額単位：百万円)

種類	期別	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	前中間連結会計期間	4,110,364	48,173	2.33%
	当中間連結会計期間	3,913,897	45,146	2.30
うち貸出金	前中間連結会計期間	3,052,389	41,163	2.68
	当中間連結会計期間	3,002,547	38,205	2.53
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	755	0	0.17
	当中間連結会計期間	976	1	0.30
うち有価証券	前中間連結会計期間	855,816	6,044	1.40
	当中間連結会計期間	840,643	6,305	1.49
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	114,038	130	0.22
	当中間連結会計期間	2,277	2	0.21
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	2,954	0	0.02
	当中間連結会計期間	824	0	0.00
資金調達勘定	前中間連結会計期間	4,086,150	6,940	0.33
	当中間連結会計期間	3,952,784	3,626	0.18
うち預金	前中間連結会計期間	3,982,123	5,440	0.27
	当中間連結会計期間	3,722,166	2,585	0.13
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	85	0	0.04
	当中間連結会計期間	17,038	0	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	7,840	165	4.22
	当中間連結会計期間	33,325	46	0.27
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	102,796	7	0.01
うちコマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	93,278	1,064	2.27
	当中間連結会計期間	75,762	886	2.33

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子会社については一部、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間25,037百万円、当中間連結会計期間58,746百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間3,863百万円、当中間連結会計期間961百万円)及び利息(前中間連結会計期間6百万円、当中間連結会計期間0百万円)をそれぞれ控除して表示しております。
3. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門が6,132百万円、国際業務部門が269百万円、合計で6,402百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内業務部門が2,626百万円、国際業務部門が59百万円、合計で2,686百万円となりました。

(金額単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	前中間連結会計期間	4,921	267	5,188
	当中間連結会計期間	6,132	269	6,402
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	1,048		1,048
	当中間連結会計期間	944		944
うち為替業務	前中間連結会計期間	2,459	258	2,718
	当中間連結会計期間	2,547	260	2,808
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	128		128
	当中間連結会計期間	86		86
うち代理業務	前中間連結会計期間	694		694
	当中間連結会計期間	733		733
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	381		381
	当中間連結会計期間	338		338
うち保証業務	前中間連結会計期間	52	8	61
	当中間連結会計期間	758	8	767
役務取引等費用	前中間連結会計期間	3,074	60	3,135
	当中間連結会計期間	2,626	59	2,686
うち為替業務	前中間連結会計期間	477	60	537
	当中間連結会計期間	474	58	533

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

該当ありません。



## (5) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

## 預金の種類別残高(末残)

(金額単位：百万円)

種類		期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	流動性預金	前中間連結会計期間	1,067,280		1,067,280
		当中間連結会計期間	1,292,387		1,292,387
	定期性預金	前中間連結会計期間	2,938,991		2,938,991
		当中間連結会計期間	2,390,349		2,390,349
	その他	前中間連結会計期間	41,763	4,141	45,905
		当中間連結会計期間	47,038	3,801	50,839
	合計	前中間連結会計期間	4,048,035	4,141	4,052,176
		当中間連結会計期間	3,729,775	3,801	3,733,576
譲渡性預金	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	1,000		1,000	
総合計	前中間連結会計期間	4,048,035	4,141	4,052,176	
	当中間連結会計期間	3,730,775	3,801	3,734,576	

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

## (6) 貸出金残高の状況

## 業種別貸出状況(残高・構成比)

(金額単位：百万円)

業種別	平成13年9月30日		平成14年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,146,925	100.00%	2,967,098	100.00%
製造業	450,961	14.33	388,758	13.10
農業	789	0.02	861	0.03
林業	341	0.01	294	0.01
漁業	747	0.02	693	0.02
鉱業	2,111	0.07	2,267	0.08
建設業	200,202	6.36	178,985	6.03
電気・ガス・熱供給・水道業	1,603	0.05	338	0.01
運輸・通信業	45,561	1.45	44,060	1.48
卸売・小売業、飲食店	428,257	13.61	405,666	13.67
金融・保険業	78,301	2.49	82,358	2.78
不動産業	452,176	14.37	437,474	14.74
サービス業	358,136	11.38	299,536	10.10
地方公共団体	14,655	0.47	14,794	0.50
その他	1,113,085	35.37	1,111,014	37.45
特別国際金融取引勘定分	352	100.00%	244	100.00%
政府等 金融機関 その他	352	100.00	244	100.00
合計	3,147,277		2,967,342	

## 外国政府等向け債権残高(国別)

(金額単位：百万円)

期別	国別	外国政府等向け債権残高
平成13年9月30日	インドネシア共和国	508
	その他(ヶ国)	
	合計	508
	(資産の総額に対する割合)	(0.01%)
平成14年9月30日	該当ありません	

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

## (7) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

## 有価証券残高(未残)

(金額単位：百万円)

種類		期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
有 価 証 券	国債	前中間連結会計期間	150,685		150,685
		当中間連結会計期間	305,546		305,546
	地方債	前中間連結会計期間	16,296		16,296
		当中間連結会計期間	20,572		20,572
	社債	前中間連結会計期間	463,441		463,441
		当中間連結会計期間	303,694		303,694
	株式	前中間連結会計期間	89,036		89,036
		当中間連結会計期間	63,752		63,752
	その他の証券	前中間連結会計期間	7,803	147,817	155,621
		当中間連結会計期間	264	135,073	135,338
	合計	前中間連結会計期間	727,263	147,817	875,081
		当中間連結会計期間	693,829	135,073	828,903

(注) 1. 国内業務部門は当行及び子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建外国証券は国際業務部門に含めております。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

(金額単位：百万円)

	前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
業務粗利益	43,632	46,505	2,872
経費(除く臨時処理分)	35,093	32,239	2,854
人件費	16,356	15,346	1,010
物件費	17,119	15,262	1,857
税金	1,617	1,630	13
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	8,539	14,265	5,726
一般貸倒引当金繰入額	391	25,835	25,444
業務純益	8,147	11,570	19,718
うち債券関係損益	88	2,335	2,247
臨時損益	5,865	17,640	11,775
株式関係損益	452	2,267	2,720
不良債権処理損失	9,138	36,028	26,890
貸出金償却	7,597	14,155	6,558
個別貸倒引当金繰入額	1,359	21,519	20,159
債権売却損失引当金繰入額	153	329	175
特定海外債権引当勘定繰入額	3	36	33
その他の債権売却損等	30	60	30
その他臨時損益	2,820	20,655	17,835
経常利益(は経常損失)	2,282	29,211	31,493
特別損益	1,578	684	893
うち動産不動産処分損益	24	716	691
税引前中間純利益(は税引前中間純損失)	3,860	28,526	32,387
法人税、住民税及び事業税	54	52	2
法人税等調整額	1,481		1,481
中間純利益(は中間純損失)	2,325	28,578	30,903

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支  
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額  
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。  
4. 臨時損益とは、中間損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却  
6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

## 2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

(単位：%)

	前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
(1) 資金運用利回	2.23	2.19	0.04
(イ)貸出金利回	2.68	2.54	0.14
(ロ)有価証券利回	1.10	1.19	0.09
(2) 資金調達原価	2.00	1.77	0.23
(イ)預金等利回	0.26	0.13	0.13
(ロ)外部負債利回	2.26	1.69	0.57
(3) 総資金利鞘 -	0.23	0.42	0.19

(注) 1. 「国内業務部門」は円建諸取引であります。

2. 「外部負債」= コールマネー + 売渡手形 + 借入金

## 3. ROE(単体)

(単位：%)

	前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	20.63	67.88	47.25
業務純益ベース	19.68	55.05	74.73
中間純利益ベース	5.61	135.99	141.60

## 4. 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 預金・貸出金の残高

(金額単位：百万円)

	前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
預金(未残)	4,052,643	3,740,693	311,950
預金(平残)	3,982,576	3,725,842	256,734
貸出金(未残)	3,147,684	2,955,968	191,716
貸出金(平残)	3,052,391	2,991,242	61,149

### (2) 個人・法人別預金残高

(金額単位：百万円)

	前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
個人	3,175,198	2,984,988	190,209
法人	877,445	755,704	121,740
合計	4,052,643	3,740,693	311,950

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

## (3) 消費者ローン残高

(金額単位：百万円)

	前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
消費者ローン残高	1,042,761	1,040,632	2,128
住宅ローン残高	827,032	828,920	1,888
その他ローン残高	215,729	211,711	4,017

## (4) 中小企業等貸出金

(金額単位：百万円、件、%)

	前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	2,923,454	2,731,560	191,894
総貸出金残高	3,147,332	2,955,724	191,608
中小企業等貸出金比率	/	92.88	92.41
中小企業等貸出先件数	240,627	225,714	14,913
総貸出先件数	240,948	226,013	14,935
中小企業等貸出先件数比率	/	99.86	99.86

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

## 5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

## 支払承諾の残高内訳

(金額単位：百万円、件)

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数	金額	口数	金額
手形引受				
信用状	1,073	5,071	973	4,720
保証	7,403	88,016	6,140	73,173
計	8,476	93,088	7,113	77,894

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(金額単位：百万円)

項目		平成13年9月30日	平成14年9月30日
基本的項目	資本金	111,538	111,539
	うち非累積的永久優先株		
	新株式払込金		
	資本準備金	33,770	
	連結剰余金	1,968	
	資本剰余金		12,246
	利益剰余金		22,216
	連結子会社の少数株主持分		60
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	その他有価証券の評価差損( )	8,035	4,829
	自己株式( )		
	為替換算調整勘定		
	営業権相当額( )	156	108
	連結調整勘定相当額( )		
計 (A)	139,085	96,690	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注1)			
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	16,377	35,515
	負債性資本調達手段等	69,000	66,000
	うち永久劣後債務 (注2)	40,000	40,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	29,000	26,000
	計	85,377	101,515
うち自己資本への算入額 (B)	85,377	81,345	
控除項目	控除項目 (注4)(C)	388	50
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	224,074	177,986
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,660,331	2,410,777
	オフ・バランス取引項目	52,630	44,554
	計 (E)	2,712,961	2,455,331
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (E) × 100		8.25%	7.24%

(注) 1. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国内基準)

(金額単位：百万円)

項目		平成13年 9月30日	平成14年 9月30日
基本的項目	資本金	111,539	111,539
	うち非累積的永久優先株		
	新株式払込金		
	資本準備金	33,770	12,246
	その他資本剰余金		
	利益準備金		
	任意積立金		
	中間未処分利益	2,325	28,578
	その他		
	その他有価証券の評価差損( )	7,840	4,823
	自己株式( )		
	営業権相当額( )	156	108
	計 (A)	139,637	90,275
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	16,378	43,323
	負債性資本調達手段等	69,000	66,000
	うち永久劣後債務 (注2)	40,000	40,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	29,000	26,000
	計	85,378	109,323
うち自己資本への算入額 (B)	85,378	81,314	
控除項目	控除項目 (注4)(C)	388	50
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	224,626	171,538
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,661,148	2,410,234
	オフ・バランス取引項目	52,630	40,032
	計 (E)	2,713,778	2,450,266
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (E) × 100		8.27%	7.00%

(注) 1. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものではありません。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。



(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の有価証券中の貸付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

(金額単位：百万円)

債権の区分	平成13年9月30日	平成14年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	67,432	82,060
危険債権	116,160	131,020
要管理債権	194,871	238,344
正常債権	2,938,755	2,654,480

## 2 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

## 3 対処すべき課題

金融機関を取り巻く環境は、景気の長引く低迷による企業の業績不振、不透明な株式市場の動向、ペイオフ一部解禁等により、今後一層厳しさを増していくものと予想されます。

こうした中、当行は、「株式会社りそなホールディングス」のもと、「第二の創業」とも言うべき新たな一歩を踏み出しましたが、持株会社による経営統合は、お客様重視の地域密着型経営と抜本的な経営効率化を両立し、さらにグループとしての価値を最大限に高めることを目的としております。

当行は、「りそなグループ」の一員として、市場・社会の信頼にお応えできる高い企業価値の実現を目指すべく、次の課題に取り組んでまいります。

### 収益力の強化

銀行にとって、収益力の向上はお客様からの信頼や市場からの評価を確たるものとする上で、最も重要なポイントであり、当行は、この事実を厳粛に受け止め、更なる経営合理化や収益増強のための具体的な営業戦略の策定及び営業力の強化を図ってまいります。

### 営業基盤の拡充

経営統合によるネットワークの拡充や信託・不動産機能などグループ共通のプラットフォームを活用することにより、従来の地域金融機関の枠を超えた高度で多様な商品・サービスの提供が可能となりました。こうした質の高いサービスを提供することにより、地元において中小企業や個人のお客様を中核とした揺ぎない経営基盤の強化・拡充に努めてまいります。

### 管理体制の強化

経営環境の変化に伴い、各種リスクが多様化・複雑化してきているなか、経営の健全性を確保し、各種リスクに見合った適正な収益を確保していく上で、リスクの状況を正確に把握し、適切にコントロールできるリスク管理体制の確立が不可欠であると考えております。こうした考えのもと、引き続き、経営陣の積極的な関与のもと、リスク管理体制の強化に取り組んでまいります。

また、当行が地域にとって必要とされ、お客様から選ばれる銀行となるためには、高い倫理観の保持が不可欠であるとの認識のもと、コンプライアンスを重視した企業風土の醸成にも努めてまいります。

## 4 経営上の重要な契約等

該当ありません。

## 5 研究開発活動

該当ありません。

### 第3 設備の状況

#### 1 主要な設備の状況

当中間連結会計期間に重要な異動があった主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業務部門

以下の営業店舗・店舗外現金自動設備を廃止し、社宅等遊休不動産を売却いたしました。

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数
				面積	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	
当行	北花田支店	大阪府堺市	営業店舗		百万円	百万円 33	百万円 3	百万円 36	人 6
	香里支店	大阪府寝屋川市	営業店舗	560	248	39	11	299	12
	昭和町支店	大阪市阿倍野区	営業店舗	361	159	30	3	193	10
	西田辺支店 鶴ヶ丘出張所	大阪市東住吉区	営業店舗	217	46	24	3	73	4
	境川支店	大阪市西区	営業店舗	402	111	32	2	147	10
	八尾北支店	大阪府八尾市	営業店舗			6	5	11	7
	守口西支店	大阪府守口市	営業店舗	231	55	20	3	79	5
	時友支店	兵庫県尼崎市	営業店舗			28	5	33	6
	門真支店	大阪府門真市	営業店舗			1	8	10	14
	淡路支店	大阪市東淀川区	営業店舗			27	3	31	9
	高槻野田支店	大阪府高槻市	営業店舗			10	5	15	6
	天下茶屋支店 加賀屋特別出張所	大阪市住之江区	営業店舗	224	39	18	5	63	5
	鶴見中央支店	大阪市鶴見区	営業店舗	540	165	49	10	224	12
	鳥飼支店	大阪府摂津市	営業店舗			35	5	40	9
	萩ノ茶屋支店	大阪市西成区	営業店舗	179	48	14	3	66	11
	大正南支店	大阪市大正区	営業店舗			28	5	34	6
	西宮駅前支店	兵庫県西宮市	営業店舗			60	4	64	10
	野江支店	大阪市都島区	営業店舗			12	8	20	8
	長瀬支店	大阪府東大阪市	営業店舗	792	144	43	2	190	6
	深江支店	大阪市東成区	営業店舗	629	239	26	3	269	10
	中之島支店	大阪市北区	営業店舗			10	8	19	12
	上新庄支店	大阪市東淀川区	営業店舗	250	53	34	3	91	9
	寝屋川支店 高柳出張所	大阪府寝屋川市	営業店舗			21	3	24	4
	松屋町支店	大阪市中央区	営業店舗			6	8	14	14
	三津屋支店	大阪市淀川区	営業店舗	330	61	14	5	82	8
	あびこ支店	大阪市住吉区	営業店舗	802	314	52	3	371	11
	柏原支店	大阪府柏原市	営業店舗			31	2	34	6
千里山支店佐井寺 ・五月が丘出張所	大阪府吹田市	店舗外現金 自動設備				1	1		
美原支店 田中病院出張所	大阪府南河内郡	店舗外現金 自動設備			0	0	0		
社宅等5物件	茨木市他	遊休不動産	869	172	42	2	217		

- (注) 1. 従業員数は、店舗の廃止時の人員であります。  
2. 帳簿価額は、異動時のものであります。

その他の業務部門

該当ありません。

## 2 設備の新設、除却等の計画

当中間連結会計期間中に新たに確定した主要な設備の閉鎖、除却等の計画は、次のとおりであります。

銀行業務部門

(金額単位：百万円)

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	期末帳簿価額	予定年月
当行	四貫島支店	大阪市此花区	営業店舗	118	(平成14年10月廃止済) 野田支店に統合
	江坂支店	大阪府吹田市	営業店舗	128	(平成14年10月廃止済) 豊津支店に統合
	徳庵支店	大阪府東大阪市	営業店舗	109	(平成14年10月廃止済) 放出支店に統合
	八戸の里支店	大阪府東大阪市	営業店舗	311	(平成14年10月廃止済) 東大阪支店に統合
	高石西支店	大阪府高石市	営業店舗	95	(平成14年10月廃止済) 助松支店に統合
	桃谷支店	大阪市天王寺区	営業店舗	101	(平成14年10月廃止済) 鶴橋支店に統合
	鶴町支店	大阪市大正区	営業店舗	96	(平成14年11月廃止済) 大正通支店に統合
	堺筋長堀支店	大阪市中央区	営業店舗	25	(平成14年11月廃止済) 南支店に統合
	高槻北支店	大阪府高槻市	営業店舗	82	(平成14年11月廃止済) 高槻支店に統合
	杭瀬支店	兵庫県尼崎市	営業店舗	103	(平成14年11月廃止済) 尼崎支店に統合
	大阪駅前支店	大阪市北区	営業店舗	126	(平成14年11月廃止済) 梅田支店に統合

その他の業務部門

該当ありません。

## 第4 提出会社の状況

### 1 株式等の状況

#### (1) 株式の総数等

##### 株式の総数

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	1,600,000,000
優先株式	200,000,000
計	1,800,000,000

(注) 優先株式につき、消却又は普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を減ずることとしたしております。

##### 発行済株式

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成14年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成14年12月20日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	944,504,630	944,504,630		完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
第一回優先株式	120,000,000	120,000,000		(注)
計	1,064,504,630	1,064,504,630		

(注) 第一回優先株式の内容は次のとおりであります。第一回優先株式の配当金は、平成14年6月25日開催の当行第2期定時株主総会におきまして、無配とさせていただくことになりましたので、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)附則第3条第1項に規定する旧商法第242条第1項ただし書の規定により、第一回優先株式は議決権を有しております。

#### (1) 優先配当金

##### 優先配当金

利益配当を行うときは、毎年3月31日現在の本優先株主に対し、普通株主に先立ち本優先株式1株につき6円80銭の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。また、平成13年4月26日から平成14年3月31日までの340日間に対する優先配当金については、本優先株式1株につき6円33銭を支払う。

##### 非累積条項

ある営業年度において本優先株主に対して支払う利益配当金の額が上記の優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。

##### 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

##### 優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の本優先株主に対し、普通株主に先立ち本優先株式1株につき3円40銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき500円を支払う。本優先株主に対しては、前記の500円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成14年1月1日から平成27年3月31日までとする。

当初転換価額

当初転換価額は、平成14年1月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社大阪証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、当初転換価額の下限は125円(以下「下限転換価額」という)とする。

なお、上記45取引日の間に下記に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価はに準じて調整される。

転換価額の修正

転換価額は、平成15年1月1日から平成27年1月1日までの毎年1月1日(以下それぞれ「転換価額修正日」という)における当該転換価額修正日現在における時価に修正される。ただし、当該時価が下限転換価額を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。

この場合に使用する時価は、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における完全親会社である株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)に0.75を乗じた値の平均値(終値のない日数を除く)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

なお、上記45取引日の間に下記に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価はに準じて調整される。

転換価額の調整

転換価額(下限転換価額を含む)は、当行が本優先株式を発行後、時価を下回る払込金額で行う普通株式の発行、株式分割その他一定の場合には、次の算式により調整される。ただし、次の算式により計算される転換価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後転換価額とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

上記算式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

転換により発行すべき普通株式数

本優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{本優先株主が転換請求のために提出した本優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

転換により発行すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

(4) 普通株式への一斉転換

転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった本優先株式は、平成27年4月1日(以下「一斉転換日」という)をもって、本優先株式1株の払込金相当額をそのときの普通株式の時価で除して得られる数の普通株式となる。

この場合に使用する時価は、一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における完全親会社である株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)に0.75を乗じた値の平均値(終値のない日数を除く)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

ただし、当該時価が下限転換価額を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を下限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。

上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

(5) 議決権条項

法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割は行わない。また、本優先株主に対し、新株の引受権又は新株予約権付社債の引受権を与えない。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 発行済株式総数、資本金等の状況

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成14年6月25日	千株	千株 1,064,504	千円	千円 111,539,168	千円 21,524,080	千円 12,246,301	資本準備金の減少は前期決算の欠損てん補によるものであります。

(4) 大株主の状況

\_\_\_ 普通株式

平成14年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社大和銀ホールディングス	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	千株 944,504	% 100.00
計		944,504	100.00

(注) 株式会社大和銀ホールディングスは、平成14年10月1日をもって商号を株式会社りそなホールディングスに変更いたしました。

\_\_\_ 第一回優先株式

平成14年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社大和銀ホールディングス	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	千株 120,000	% 100.00
計		120,000	100.00

(注) 株式会社大和銀ホールディングスは、平成14年10月1日をもって商号を株式会社りそなホールディングスに変更いたしました。

## (5) 議決権の状況

### 発行済株式

平成14年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 944,504,000	944,504	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
	第一回優先株式 120,000,000	120,000	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」の(注)を参照してください。
単元未満株式	普通株式 630		権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
発行済株式総数	1,064,504,630		
総株主の議決権		1,064,504	

### 自己株式等

該当ありません。

## 2 株価の推移

### (1) 普通株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されていません。

### (2) 第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されていません。

## 3 役員の状況

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。



## 第5 経理の状況

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成13年4月1日至平成13年9月30日)は、改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、当中間連結会計期間(自平成14年4月1日至平成14年9月30日)は、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づいて作成しております。

2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成13年4月1日至平成13年9月30日)は、改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当中間会計期間(自平成14年4月1日至平成14年9月30日)は、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づいて作成しております。

3. 前中間連結会計期間(自平成13年4月1日至平成13年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成14年4月1日至平成14年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成13年4月1日至平成13年9月30日)及び当中間会計期間(自平成14年4月1日至平成14年9月30日)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

その中間監査報告書は、中間連結財務諸表及び中間財務諸表のそれぞれの直前に掲げております。

# 中間監査報告書

平成13年12月18日

株式会社 近畿大阪銀行  
取締役頭取 高谷保宏 殿

## 新日本監査法人

代表社員 公認会計士  
関与社員

重松孝司 

関与社員 公認会計士

荒井晃一郎 

関与社員 公認会計士

小西幹男 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社近畿大阪銀行の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成13年4月1日から平成13年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社近畿大阪銀行及び連結子会社の平成13年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成13年4月1日から平成13年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上


# 中間監査報告書

平成14年12月18日


株式会社 近畿大阪銀行  
取締役頭取 高谷保宏 殿

## 新日本監査法人


代表社員 公認会計士  
関与社員

重松孝刃 

関与社員 公認会計士

荒井寛一郎 

関与社員 公認会計士

小西幹男 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社近畿大阪銀行の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社近畿大阪銀行及び連結子会社の平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

(資産の部)

(金額単位：百万円)

科目	連結会計期間別	前中間連結会計期間末 (平成13年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		前連結会計年度 連結貸借対照表 (平成14年3月31日)	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
			%		%		%
現金預け金		111,832	2.51	129,232	3.11	160,094	3.65
コールローン及び買入手形		25,000	0.56				
買入金銭債権		2,447	0.05	2,159	0.05	2,300	0.05
商品有価証券		765	0.02	970	0.02	1,014	0.02
金銭の信託		3,863	0.09			1,000	0.02
有価証券	1,2,8	875,081	19.65	828,903	19.94	851,381	19.39
貸出金	3,4,5,6,7,9	3,147,277	70.67	2,967,342	71.38	3,101,019	70.61
外国為替	7	8,350	0.19	8,602	0.21	9,417	0.21
その他資産	10	87,518	1.96	80,680	1.94	85,577	1.95
動産不動産	8,11,12	62,936	1.41	60,971	1.47	61,710	1.41
繰延税金資産		77,745	1.75	78,315	1.89	77,400	1.76
支払承諾見返		93,088	2.09	85,681	2.06	84,167	1.92
貸倒引当金		42,515	0.95	85,910	2.07	43,526	0.99
資産の部合計		4,453,390	100.00	4,156,949	100.00	4,391,557	100.00

## (負債、少数株主持分及び資本の部)

(金額単位：百万円)

科目	連結会計期間別	前中間連結会計期間末 (平成13年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		前連結会計年度 連結貸借対照表 (平成14年3月31日)	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
預金	8	4,052,176	90.99%	3,733,576	89.81%	3,811,868	86.80%
譲渡性預金				1,000	0.02	1,000	0.02
コールマネー及び売渡手形		7,080	0.16	16,097	0.39	22,730	0.52
債券貸借取引受入担保金	8			111,748	2.69		
借入金	13	79,443	1.78	75,274	1.81	78,358	1.78
外国為替		110	0.00	130	0.00	131	0.00
その他負債	8	68,324	1.54	19,455	0.47	267,285	6.09
賞与引当金		1,342	0.03	1,214	0.03	1,248	0.03
退職給付引当金		8,154	0.18	10,296	0.25	8,976	0.20
債権売却損失引当金		4,427	0.10	5,673	0.14	5,762	0.13
支払承諾		93,088	2.09	85,681	2.06	84,167	1.92
負債の部合計		4,314,148	96.87	4,060,149	97.67	4,281,530	97.49
少数株主持分				60	0.00		
資本金		111,539	2.51			111,539	2.54
資本準備金		33,770	0.76			33,770	0.77
連結剰余金(は欠損金)		1,968	0.04			24,936	0.57
その他有価証券評価差額金		8,035	0.18			10,346	0.23
計		139,242	3.13			110,026	2.51
自己株式		0	0.00				
資本の部合計		139,241	3.13			110,026	2.51
資本金				111,539	2.68		
資本剰余金				12,246	0.30		
利益剰余金				22,216	0.53		
その他有価証券評価差額金				4,829	0.12		
資本の部合計				96,739	2.33		
負債、少数株主持分及び 資本の部合計		4,453,390	100.00	4,156,949	100.00	4,391,557	100.00

中間連結損益計算書

(金額単位：百万円)

科目	前中間連結会計期間 自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日		当中間連結会計期間 自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日		前連結会計年度 要約連結損益計算書 自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日	
	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比
経常収益	59,239	100.00	77,901	100.00	117,450	100.00
資金運用収益	48,173		45,146		93,683	
(うち貸出金利息)	(41,163)		(38,205)		(80,547)	
(うち有価証券利息配当金)	(6,044)		(6,307)		(11,508)	
役務取引等収益	5,188		6,402		10,519	
その他業務収益	359		2,715		2,026	
その他経常収益	5,517		23,638		11,220	
経常費用	57,210	96.57	97,335	124.95	144,418	122.96
資金調達費用	6,947		3,627		11,644	
(うち預金利息)	(5,440)		(2,585)		(8,985)	
役務取引等費用	3,135		2,686		6,322	
その他業務費用	12		138		1,257	
営業経費	35,166		32,534		68,843	
その他経常費用	11,948		58,349		56,350	
経常利益(は経常損失)	2,029	3.43	19,433	24.95	26,967	22.96
特別利益	1,914	3.23	1,444	1.86	3,099	2.64
特別損失	326	0.55	753	0.97	845	0.72
税金等調整前中間純利益 (は税金等調整前中間(当期)純損失)	3,617	6.11	18,743	24.06	24,713	21.04
法人税、住民税及び事業税	68	0.12	58	0.08	116	0.10
法人税等調整額	1,461	2.47	3	0.01	11	0.01
少数株主利益			5	0.01		
中間純利益 (は中間(当期)純損失)	2,086	3.52	18,804	24.14	24,817	21.13

中間連結剰余金計算書

(金額単位：百万円)

科目	連結会計期間別	前中間連結会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日	前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
		金額	金額	金額
欠損金期首残高		27,503		27,503
欠損金減少高		27,385		27,385
資本準備金取崩額		27,385		27,385
欠損金増加高		0		0
持分法適用会社の異動による欠損金増加高		0		0
中間純利益 (は当期純損失)		2,086		24,817
連結剰余金中間期末残高 (は欠損金期末残高)		1,968		24,936
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高			33,770	
資本剰余金減少高			21,524	
欠損てん補による 資本準備金取崩			21,524	
資本剰余金中間期末残高			12,246	
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高			24,936	
利益剰余金増加高			21,524	
欠損てん補による 資本準備金取崩			21,524	
利益剰余金減少高			18,804	
中間純損失			18,804	
利益剰余金中間期末残高			22,216	

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位：百万円)

	前中間連結会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日	前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益 ( は税金等調整前中間(当期)純損失)	3,617	18,743	24,713
減価償却費	1,723	1,611	3,338
連結調整勘定償却額		54	
持分法による投資損益( )	253	5	3,300
貸倒引当金の増加額	1,747	38,603	5,555
債権売却損失引当金の増加額	153	329	1,645
賞与引当金の増加額	1,342	43	1,248
退職給付引当金の増加額	906	1,313	1,728
資金運用収益	48,173	45,146	93,683
資金調達費用	6,947	3,627	11,644
有価証券関係損益( )	541	168	23,825
金銭の信託の運用損益( )	2	7	20
為替差損益( )	136	81	42
動産不動産処分損益( )	24	716	512
貸出金の純増( )減	61,605	125,841	31,928
預金の純増減( )	16,370	76,125	223,937
譲渡性預金の純増減( )			1,000
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	35	84	50
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	3,312	595	982
コールローン等の純増( )減	135,151	140	160,297
コールマネー等の純増減( )	1,753	6,632	13,896
債券貸付取引担保金の純増減( )			216,132
債券貸借取引受入担保金の純増減( )		104,383	
外国為替(資産)の純増( )減	1,803	815	735
外国為替(負債)の純増減( )	10	0	10
資金運用による収入	41,865	39,892	81,858
資金調達による支出	8,876	3,986	16,380
その他	41,724	20,015	39,286
小計	129,525	61,721	174,279
法人税等の支払額	107	254	112
営業活動によるキャッシュ・フロー	129,417	61,975	174,166
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	226,688	216,005	418,412
有価証券の売却による収入	45,445	204,702	207,153
有価証券の償還による収入	16,262	39,446	44,933
金銭の信託の減少による収入		1,007	2,867
投資活動としての資金運用による収入	6,018	6,393	11,744
動産不動産の取得による支出	715	1,308	1,539
動産不動産の売却による収入	585	423	953
投資活動によるキャッシュ・フロー	159,093	34,658	152,299
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入金の返済による支出	26,000	3,000	27,000
株式の発行による収入	59,946		59,946
自己株式の取得による支出	10		15
自己株式の売却による収入	10		10
財務活動によるキャッシュ・フロー	33,947	3,000	32,941
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	37	66
現金及び現金同等物の増加額	4,283	30,280	54,875
現金及び現金同等物の期首残高	102,719	157,594	102,719
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		0	
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	107,002	127,315	157,594



中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日	前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 2社 会社名 近畿大阪ビジネスサービス株式会社 近畿大阪総合管理株式会社  (2) 非連結子会社 0社	(1) 連結子会社 3社 会社名 近畿大阪信用保証株式会社 近畿大阪ビジネスサービス株式会社 近畿大阪総合管理株式会社 なお、近畿大阪信用保証株式会社は、前連結会計年度までは持分法適用の関連会社でしたが、株式の追加取得により当中間連結会計期間から連結しております。 (2) 非連結子会社 0社	(1) 連結子会社 2社 会社名 近畿大阪ビジネスサービス株式会社 近畿大阪総合管理株式会社 なお、当連結会計年度中に、株式会社近畿大阪事務集中センターと近畿大阪ビジネスサービス株式会社が合併したため、連結子会社数は前連結会計年度末より1社減少し2社となりました。 (2) 非連結子会社 0社
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 0社  (2) 持分法適用の関連会社 6社 主要な会社名 近畿大阪リース株式会社 近畿大阪信用保証株式会社  (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社  (4) 持分法非適用の関連会社 0社	(1) 持分法適用の非連結子会社 0社  (2) 持分法適用の関連会社 5社 主要な会社名 近畿大阪リース株式会社 株式会社大阪カードサービス なお、近畿大阪信用保証株式会社は、連結子会社となったため、持分法適用の対象から除外しております。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社  (4) 持分法非適用の関連会社 0社	(1) 持分法適用の非連結子会社 0社  (2) 持分法適用の関連会社 6社 主要な会社名 近畿大阪リース株式会社 近畿大阪信用保証株式会社  (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社  (4) 持分法非適用の関連会社 0社
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 2社	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 3社	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 2社
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。  (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左  (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券で時価のあるものうち株式については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左  (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券で時価のあるものうち株式については連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

	前中間連結会計期間 自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日	当中間連結会計期間 自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日	前連結会計年度 自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日
	(口)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(口)	(口)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 動産：3年～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 動産不動産 同左  ソフトウェア 同左	(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 動産：3年～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。  ソフトウェア 同左
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権について	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権について

	前中間連結会計期間 自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日	当中間連結会計期間 自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日	前連結会計年度 自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日
	<p>可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は135,710百万円であります。</p> <p>また、なみはや銀行から譲受けた貸出金に対する買取価格となみはや銀行における簿価との差額は預金保険機構より資金贈与を受け、中間連結貸借対照表の負債の部の「その他負債」に含めております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は125,111百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は139,196百万円であります。</p> <p>また、なみはや銀行から譲受けた貸出金に対する買取価格となみはや銀行における簿価との差額は預金保険機構より資金贈与を受け、連結貸借対照表の負債の部の「その他負債」に含めております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前中間連結会計期間 自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日	当中間連結会計期間 自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日	前連結会計年度 自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同左	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異(19,905百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。	(7) 退職給付引当金の計上基準 同左	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異(19,905百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。
	(8) 債権売却損失引当金の計上基準 ㈱共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(8) 債権売却損失引当金の計上基準 同左	(8) 債権売却損失引当金の計上基準 同左
	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 同左	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
	(10) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(10) リース取引の処理方法 同左	(10) リース取引の処理方法 同左

	前中間連結会計期間 自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日	当中間連結会計期間 自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日	前連結会計年度 自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日
	<p>(11)重要なヘッジ会計の方法 当行のヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。</p> <p>また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジを実施しており、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(11)重要なヘッジ会計の方法 当行のヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。</p> <p>また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産については、個別ヘッジを利用しており、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(11)重要なヘッジ会計の方法 当行のヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。</p> <p>また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産については、個別ヘッジを実施しており、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>
	<p>(12)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(12)消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(12)消費税等の会計処理 同左</p>
5. (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	<p>同左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>

(表示方法の変更)

<p>前中間連結会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日</p>	<p>当中間連結会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日</p>
	<p>(中間連結貸借対照表関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成14年内閣府令第63号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。 前中間連結会計期間において「その他負債」に含めて表示することとしていた「債券貸付取引担保金」は、当中間連結会計期間から、「債券貸借取引受入担保金」として区分掲記しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成14年内閣府令第63号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。 前中間連結会計期間における「債券貸付取引担保金の純増減( )」は、当中間連結会計期間から、「債券貸借取引受入担保金の純増減( )」として記載しております。</p>

(追加情報)

<p>前中間連結会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日</p>	<p>当中間連結会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日</p>	<p>前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日</p>
<p>(金融商品会計) 金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当中間連結会計期間からその他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、有価証券が9,853百万円減少し、その他有価証券評価差額金が8,035百万円計上されております。</p>		<p>(金融商品会計) 金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当連結会計年度から次のとおり処理しております。 その他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。 この結果、「有価証券」が10,346百万円減少し、「その他有価証券評価差額金」が10,346百万円計上されております。</p>

前中間連結会計期間 自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日	当中間連結会計期間 自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日	前連結会計年度 自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日
<p>(外貨建取引等会計基準)</p> <p>当行は、従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当中間連結会計期間から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の間中間連結決算日の為替相場による正味の円換算額を中間連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により中間連結損益計算書に計上するとともに、中間連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>	<p>(外貨建取引等会計基準)</p> <p>当行は、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当中間連結会計期間からは「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」については、従前の方法により会計処理しております。また、先物為替取引等に係る円換算差金については、中間連結貸借対照表上、相殺表示しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の間中間連結決算日の為替相場による正味の円換算額を中間連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により中間連結損益計算書に計上するとともに、中間連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>	<p>(外貨建取引等会計基準)</p> <p>当行は、従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>
<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>従業員賞与の未払計上額については、従来「その他負債」中の未払費用に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報No15)により、当中間連結会計期間から「賞与引当金」として表示しております。</p> <p>なお、この変更により、その他負債が1,342百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。</p>		<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>従業員賞与の未払計上額については、従来「その他負債」中の未払費用に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報No15)により、当連結会計年度から「賞与引当金」として表示しております。この変更により、「その他負債」中の未払費用が1,248百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。</p>

前中間連結会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日	前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
	<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から、「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年2月21日)を適用しております。これによる当中間連結会計期間の資産及び資本に与える影響はありません。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の資本の部及び中間連結剰余金計算書については、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>	



注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成13年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	前連結会計年度末 (平成14年3月31日)
<p>1. 有価証券には、関連会社の株式49百万円を含んでおります。</p> <p>2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、4,004百万円含まれております。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は26,456百万円、延滞債権額は151,930百万円であります。          なお、破綻先債権とは、未収利息を収益に計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。          また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は15,755百万円であります。          なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は179,115百万円であります。          なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は373,258百万円であります。          なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 有価証券には、関連会社の株式67百万円を含んでおります。</p> <p>2.</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は37,806百万円、延滞債権額は182,501百万円であります。          なお、破綻先債権とは、未収利息を収益に計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。          また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は12,775百万円であります。          なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は225,569百万円あります。          なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は458,652百万円あります。          なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 有価証券には、関連会社の株式58百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に179,400百万円含まれております。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は36,785百万円、延滞債権額は141,748百万円であります。          なお、破綻先債権とは、未収利息を収益に計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。          また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は13,512百万円あります。          なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は177,965百万円あります。          なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は370,010百万円あります。          なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成13年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	前連結会計年度末 (平成14年3月31日)
<p>7. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、136,393百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 24百万円 担保資産に対応する債務 預金 1,781百万円 上記のほか、日本銀行への担保、為替決済等の取引の担保として、有価証券117,547百万円を差し入れております。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は18,284百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、204,088百万円であり、この全額とも原契約期間が1年以内のものであります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は112,976百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 112,267百万円 担保資産に対応する債務 預金 549百万円 債券貸借 取引受入 111,748百万円 担保金 上記のほか、日本銀行への担保、為替決済等の取引の担保として、有価証券95,598百万円及び商品有価証券280百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は17,709百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、163,561百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが163,455百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>7. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、133,451百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 216,537百万円 担保資産に対応する債務 預金 164百万円 「その他負債」中債券 貸付取引担保金 216,132百万円 上記のほか、日本銀行への担保、為替決済等の取引の担保として、有価証券104,230百万円及び商品有価証券280百万円を差し入れております。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は18,020百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、201,258百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが201,014百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成13年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	前連結会計年度末 (平成14年3月31日)
<p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は568百万円、繰延ヘッジ利益はございません。</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 29,770百万円</p> <p>12. 動産不動産の圧縮記帳額 11,880百万円</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金79,000百万円が含まれております。</p>	<p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は253百万円、繰延ヘッジ利益はございません。</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 29,716百万円</p> <p>12. 動産不動産の圧縮記帳額 11,757百万円</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金75,000百万円が含まれております。</p>	<p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は324百万円、繰延ヘッジ利益はございません。</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 30,000百万円</p> <p>12. 動産不動産の圧縮記帳額 11,827百万円</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金78,000百万円が含まれております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日	前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
<p>1. その他経常費用には、貸出金償却7,597百万円、貸倒引当金繰入額1,747百万円を含んでおります。</p> <p>2. 特別利益には、償却債権取立益1,602百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別損失は、動産不動産処分損であります。</p>	<p>1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額38,603百万円、貸出金償却14,155百万円を含んでおります。</p> <p>2. 特別利益には、償却債権取立益1,407百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別損失は、動産不動産処分損であります。</p>	<p>1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額5,555百万円、貸出金償却16,109百万円、株式等償却24,838百万円を含んでおります。</p> <p>2. 特別利益には、償却債権取立益2,766百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別損失は、動産不動産処分損であります。</p>

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日	前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日																		
<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成13年9月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">111,832</td> </tr> <tr> <td>日銀預け金を除く 預け金</td> <td style="text-align: right;">4,829</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td style="text-align: right;"><u>107,002</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	111,832	日銀預け金を除く 預け金	4,829	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>107,002</u>	<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成14年9月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">129,232</td> </tr> <tr> <td>日銀預け金を除く 預け金</td> <td style="text-align: right;">1,917</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td style="text-align: right;"><u>127,315</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	129,232	日銀預け金を除く 預け金	1,917	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>127,315</u>	<p>現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成14年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">160,094</td> </tr> <tr> <td>日銀預け金を除く 預け金</td> <td style="text-align: right;">2,499</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td style="text-align: right;"><u>157,594</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	160,094	日銀預け金を除く 預け金	2,499	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>157,594</u>
現金預け金勘定	111,832																			
日銀預け金を除く 預け金	4,829																			
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>107,002</u>																			
現金預け金勘定	129,232																			
日銀預け金を除く 預け金	1,917																			
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>127,315</u>																			
現金預け金勘定	160,094																			
日銀預け金を除く 預け金	2,499																			
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>157,594</u>																			

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日	前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日																																																																														
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>8,289</td> <td>28</td> <td>8,318</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>1,709</td> <td>3</td> <td>1,713</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高相当額</td> <td>6,580</td> <td>24</td> <td>6,605</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,583百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,021百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,605百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当中間連結会計期間の支払リース料 820百万円</li> <li>減価償却費相当額 820百万円</li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> </ul>		動産	その他	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	8,289	28	8,318	減価償却累計額相当額	1,709	3	1,713	中間連結会計期間末残高相当額	6,580	24	6,605	1年内	1,583百万円	1年超	5,021百万円	合計	6,605百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>7,961</td> <td>62</td> <td>8,023</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>2,920</td> <td>34</td> <td>2,954</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高相当額</td> <td>5,041</td> <td>28</td> <td>5,069</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,501百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,567百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,069百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当中間連結会計期間の支払リース料 780百万円</li> <li>減価償却費相当額 780百万円</li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> </ul>		動産	その他	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	7,961	62	8,023	減価償却累計額相当額	2,920	34	2,954	中間連結会計期間末残高相当額	5,041	28	5,069	1年内	1,501百万円	1年超	3,567百万円	合計	5,069百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>8,124</td> <td>28</td> <td>8,153</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>2,339</td> <td>6</td> <td>2,346</td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td>5,785</td> <td>21</td> <td>5,807</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料年度末残高相当額</li> </ul> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,537百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,269百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,807百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当年度の支払リース料 1,592百万円</li> <li>減価償却費相当額 1,592百万円</li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> </ul>		動産	その他	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	8,124	28	8,153	減価償却累計額相当額	2,339	6	2,346	年度末残高相当額	5,785	21	5,807	1年内	1,537百万円	1年超	4,269百万円	合計	5,807百万円
	動産	その他	合計																																																																													
	百万円	百万円	百万円																																																																													
取得価額相当額	8,289	28	8,318																																																																													
減価償却累計額相当額	1,709	3	1,713																																																																													
中間連結会計期間末残高相当額	6,580	24	6,605																																																																													
1年内	1,583百万円																																																																															
1年超	5,021百万円																																																																															
合計	6,605百万円																																																																															
	動産	その他	合計																																																																													
	百万円	百万円	百万円																																																																													
取得価額相当額	7,961	62	8,023																																																																													
減価償却累計額相当額	2,920	34	2,954																																																																													
中間連結会計期間末残高相当額	5,041	28	5,069																																																																													
1年内	1,501百万円																																																																															
1年超	3,567百万円																																																																															
合計	5,069百万円																																																																															
	動産	その他	合計																																																																													
	百万円	百万円	百万円																																																																													
取得価額相当額	8,124	28	8,153																																																																													
減価償却累計額相当額	2,339	6	2,346																																																																													
年度末残高相当額	5,785	21	5,807																																																																													
1年内	1,537百万円																																																																															
1年超	4,269百万円																																																																															
合計	5,807百万円																																																																															

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
  2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。ただし、該当するものではありません。
1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成13年9月30日現在)  
該当ありません。
  2. その他有価証券で時価のあるもの(平成13年9月30日現在)

(金額単位：百万円)

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額	評価差額		
				うち益	うち損	
株式	89,612	77,415	12,196	4,116	16,313	
債券	619,107	625,121	6,014	6,437	423	
	国債	148,710	150,685	1,974	2,125	150
	地方債	15,971	16,296	324	352	27
	社債	454,424	458,139	3,714	3,959	244
その他	158,500	155,024	3,476	922	4,398	
合計	867,220	857,561	9,658	11,475	21,134	

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、株式については前中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3. 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成13年9月30日現在)

(金額単位：百万円)

満期保有目的の債券	
社債	5,301
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	11,571
非上場外国証券	597

当中間連結会計期間末

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
  2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。ただし、該当するものではありません。
1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成14年9月30日現在)  
該当ありません。
  2. その他有価証券で時価のあるもの(平成14年9月30日現在)

(金額単位：百万円)

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損
株式	61,000	58,686	2,313	4,958	7,272
債券	619,184	624,120	4,935	6,052	1,116
国債	301,579	305,546	3,966	3,966	0
地方債	19,798	20,572	773	774	1
社債	297,806	298,001	195	1,310	1,115
その他	142,184	134,724	7,459	563	8,023
合計	822,369	817,532	4,837	11,574	16,411

- (注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断し、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式2,811百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、株式については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、それ以外については中間連結会計期間末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は原則減損処理し、また、算定された額、あるいは時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、回復可能性及び信用リスク等を勘案し、減損処理しております。

3. 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成14年9月30日現在)

(金額単位：百万円)

満期保有目的の債券	
社債	5,692
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	4,998
非上場外国証券	613

前連結会計年度末

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。ただし、該当するものではありません。

1. 売買目的有価証券(平成14年3月31日現在)

(金額単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の 損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,014	15

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成14年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成14年3月31日現在)

(金額単位：百万円)

	取得原価	連結 貸借対照表 計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損
株式	71,578	71,448	130	5,264	5,394
債券	628,581	629,757	1,176	3,102	1,925
国債	263,643	265,546	1,903	1,903	
地方債	18,896	19,002	105	238	132
社債	346,041	345,209	832	960	1,793
その他	150,486	139,101	11,385	204	11,589
合計	850,646	840,307	10,339	8,571	18,910

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については前連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成13年4月1日至平成14年3月31日)

(金額単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	188,092	2,278	816

5. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成14年3月31日現在)

(金額単位：百万円)

満期保有目的の債券	
社債	4,908
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	5,240
非上場外国証券	666
非上場その他の証券	200

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成14年3月31日現在)

(金額単位：百万円)

		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券		172,066	292,699	169,698	201
	国債	36,165	87,755	141,625	
	地方債		916	18,085	
	社債	135,901	204,026	9,987	201
その他		8,697	20,308		
合計		180,763	313,007	169,698	201



(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前中間連結会計期間末及び前連結会計年度末は時価評価の対象となる金銭の信託はありません。  
また、当中間連結会計期間末は該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託及びその他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末及び前連結会計年度末とも該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成13年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

評価差額	9,658
その他有価証券	9,658
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	1,818
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	7,840
(-)少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に 係る評価差額金のうち親会社持分相当額	194
その他有価証券評価差額金	8,035

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成14年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

評価差額	4,837
その他有価証券	4,837
その他の金銭の信託	
(-)繰延税金負債	0
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	4,837
(-)少数株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に 係る評価差額金のうち親会社持分相当額	7
その他有価証券評価差額金	4,829

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成14年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

評価差額	10,339
その他有価証券	10,339
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	0
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	10,339
(-)少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に 係る評価差額金のうち親会社持分相当額	6
その他有価証券評価差額金	10,346

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成13年9月30日現在)

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(2) 通貨関連取引(平成13年9月30日現在)

(金額単位：百万円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ			
	為替予約			
	通貨オプション			
	その他			

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注2.の取引は、上記記載から除いております。
2. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

種類	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	215	2	2

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、中間連結会計期間末日に引直しを行い、その損益を中間連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位：百万円)

区分	種類	契約額等
取引所	通貨先物	
	通貨オプション	
店頭	為替予約	13,433
	通貨オプション	
	その他	

(3) 株式関連取引(平成13年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成13年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成13年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成13年9月30日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成14年9月30日現在)

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(2) 通貨関連取引(平成14年9月30日現在)

(金額単位：百万円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ			
	為替予約			
	通貨オプション			
	その他			

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3.の取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

種類	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	105	4	4

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、中間連結会計期間末日に引直しを行い、その損益を中間連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位：百万円)

区分	種類	契約額等
取引所	通貨先物	
	通貨オプション	
店頭	為替予約	10,569
	通貨オプション	
	その他	

(3) 株式関連取引(平成14年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成14年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成14年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成14年9月30日現在)

該当ありません。

前連結会計年度末

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が取扱っているデリバティブ取引の種類は、金利関連では金利スワップ取引等、通貨関連では通貨スワップ、為替予約取引等、また有価証券関連では債券・株価指数先物取引並びにオプション取引等であります。なお、連結子会社は、デリバティブ取引を行っておりません。

(2) 取引に対する取組方針

当行は、「市場リスク管理方針」に基づき

- ・デリバティブ取引については、バンキングポジションのリスクヘッジを主体に行う
- ・トレーディング業務については、価格変動リスクがあることから、十分なリスクの管理の下、適正な取引規模の範囲で行う

ことを主な方針として取組んでおります。

(3) 取引の利用目的

リスクヘッジを目的としてデリバティブを利用するに当たり、ヘッジ会計を利用しております。

なお、ヘッジ対象・ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法については、「ヘッジ取引運営規定」、「ヘッジ取引実施基準」等に明文化し、それらに基づいて実施しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクは市場リスク、信用リスク、流動性リスク、事務リスク、リーガルリスク等、他の市場性取引と同じであると認識しております。その中で、当行としては市場リスクに重点を置きリスク管理を行っております。なお、自己資本比率規制(国際統一基準)に基づく、デリバティブ取引に係る与信相当額等については次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

種類	前連結会計年度(平成14年3月31日現在)	
	契約額・想定元本額	与信相当額
金利関連取引	16,836	69
通貨関連取引	13,207	330
合計	30,043	400

(注) 1. 自己資本比率規制(国際統一基準)対象となっていない、原契約期間が14日以内の通貨関連取引は上記記載から除いております。

2. 与信相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引は、銀行収益に及ぼす影響も大きくなってきておりますので、当行としても全行的な観点、統合されたリスクの観点から、リスクの分散とリスクに見合ったリターンを心がけ、それに見合う十分なリスク管理体制の構築を目指しております。

当行全体のリスク管理は経営管理部が担当し、資産・負債に係るポジションやリスクを把握し管理しております。取引の権限及び取引限度額等を定めた行内規定を取締役に制定し、市場リスクの限度枠の設定・管理から相互牽制機能を確保するための組織権限、手続に至るまで、当事者の解釈により齟齬が生じることのないように明文化しております。

ヘッジ取引につきましては、ALM委員会においてヘッジ取組方針を策定し、経営会議の承認を得て資金証券部が実行する体制としております。

トレーディング目的の取引につきましては、市場リスク限度額、ポジション限度枠、損失限度額等を予め経営会議において定めて取組んでおります。

ポジションや評価損益の状況に対する日常的なモニターは、取引を行っている部門から独立した管理部門で行っております。

デリバティブ取引のマーケットリスクは、金利・通貨・債券等の取引のマーケットリスクと統合して管理し取締役に報告しております。また、運用成果及び運用手法につきましても、ALM委員会において報告及び検討を行うこととしております。

なお、連結子会社につきましてはデリバティブ取引の取扱いは行っておらず、事業内容等を含めた監査を定期的実施しております。

(6) 定量的情報の補足説明

デリバティブ取引に係る契約額又は想定元本は、取引決済のための計算上の金額であり、当該金額自体はリスクを表すものではありません。

また、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は含まれておりません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成14年3月31日現在)

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(2) 通貨関連取引(平成14年3月31日現在)

(金額単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	通貨スワップ 為替予約 通貨オプション その他				
	合計				

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3.の取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

種類	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	141	0	0

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位：百万円)

区分	種類	契約額等
取引所	通貨先物 売建 買建 通貨オプション 売建 買建	
	店頭	
	為替予約 売建 買建 通貨オプション 売建 買建 その他 売建 買建	6,907 6,158

(3) 株式関連取引(平成14年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成14年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成14年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成14年3月31日現在)

該当ありません。

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間(自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部で事務等受託業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

2. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間(自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が100%のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

前中間連結会計期間(自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日	前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
1株当たり純資産額	83.89円	38.89円	52.96円
1株当たり中間純利益 (は1株当たり 中間(当期)純損失)	2.20円	19.90円	26.27円

- (注) 1. 前中間連結会計期間及び前連結会計年度の1株当たり純資産額は、(中間)期末連結純資産額から「(中間)期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、(中間)期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
2. 前中間連結会計期間及び前連結会計年度の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)及び1株当たり中間純利益(又は中間純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)、連結中間純利益(又は連結中間純損失)から、それぞれ該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、(中間)期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
3. 当中間連結会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。  
なお、同会計基準及び適用指針を適用して算定した、前中間連結会計期間及び前連結会計年度の1株当たり情報については変更ありません。
4. 当中間連結会計期間の1株当たり中間純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日
1株当たり中間純損失	19.90円
中間純損失	18,804百万円
普通株式に係る中間純損失	18,804百万円
普通株主に帰属しない金額	百万円
普通株式の期中平均株式数	944,504千株

5. なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、前中間連結会計期間は普通株式への転換権を付した優先株式を発行しておりますが、転換請求期間が未到来であるため、また当中間連結会計期間及び前連結会計年度は純損失が計上されているので記載しておりません。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日	前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
<p>当行、株式会社大和銀行及び株式会社奈良銀行の経営統合</p> <p>(1) 株式移転による銀行持株会社の設立</p> <p>当行、株式会社大和銀行及び株式会社奈良銀行は、平成13年12月12日に、株式移転により完全親会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立し、3行がその完全子会社となりました。</p> <p>この結果、当行が保有していた当行株式、株式会社大和銀行株式ならびに株式会社奈良銀行株式は、株式移転により株式会社大和銀ホールディングス株式となりましたので、当行は親会社株式を保有することになりました。</p> <p>なお、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はございません。</p> <p>(2) 経営統合の目的</p> <p>3行の経営統合は、お客様に高水準の金融サービスを提供し、信託業務のノウハウと地方銀行の地域に密着した顧客とのリレーションを融合することで、新しいスタイルのスーパー・リージョナル・バンクを創造することを目的としております。</p> <p>この経営統合により、関西地域におけるバランスのとれた店舗展開とインフラの共通化によるシナジー効果の発揮、さらには、信託機能を最大限に活用した高度なサービスの提供等、収益の極大化を目指したグループ一体運営を実現してまいります。</p>		

(2) その他

該当ありません。








# 中間監査報告書

平成13年12月18日

株式会社 近畿大阪銀行  
取締役頭取 高谷保宏 殿

## 新日本監査法人

代表社員 公認会計士 重松孝司   
関与社員  
関与社員 公認会計士 荒井寛一郎   
関与社員 公認会計士 小西幹男 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社近畿大阪銀行の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第2期事業年度の中間会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社近畿大阪銀行の平成13年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上


# 中間監査報告書

平成14年12月18日


株式会社 近畿大阪銀行  
取締役頭取 高谷保宏 殿

## 新日本監査法人

代表社員 公認会計士

重松孝司 

関与社員 公認会計士

荒井寛一郎 

関与社員 公認会計士

小西幹男 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社近畿大阪銀行の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第3期事業年度の中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社近畿大阪銀行の平成14年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 2 中間財務諸表等

### (1) 中間財務諸表

#### 中間貸借対照表

(資産の部)

(金額単位：百万円)

科目	期別	前中間会計期間末 (平成13年9月30日)		当中間会計期間末 (平成14年9月30日)		前事業年度末 要約貸借対照表 (平成14年3月31日)	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
			%		%		%
現金預け金		111,831	2.51	129,213	3.12	160,093	3.65
コールローン		25,000	0.56				
買入金銭債権		2,447	0.05	2,159	0.05	2,300	0.05
商品有価証券		765	0.02	970	0.02	1,014	0.02
金銭の信託		3,863	0.09			1,000	0.02
有価証券	1,2,9	875,570	19.66	833,231	20.12	851,860	19.40
(うち自己株式)	3	(0)	(0.00)				
貸出金	4,5,6,7,8,10	3,147,684	70.67	2,955,968	71.39	3,101,019	70.61
外国為替	8	8,350	0.19	8,602	0.21	9,417	0.21
その他資産	11	87,472	1.96	79,944	1.93	85,537	1.95
動産不動産	9,12,13	62,929	1.41	60,915	1.47	61,703	1.40
繰延税金資産		77,710	1.74	77,373	1.87	77,373	1.76
支払承諾見返		93,088	2.09	77,894	1.88	84,167	1.92
貸倒引当金		42,516	0.95	85,490	2.06	43,526	0.99
資産の部合計		4,454,197	100.00	4,140,783	100.00	4,391,961	100.00

## (負債及び資本の部)

(金額単位：百万円)

科目	期別	前中間会計期間末 (平成13年9月30日)		当中間会計期間末 (平成14年9月30日)		前事業年度末 要約貸借対照表 (平成14年3月31日)	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
預金	9	4,052,643	90.99	3,740,693	90.34	3,812,273	86.80
譲渡性預金				1,000	0.02	1,000	0.02
コールマネー		7,080	0.16	4,597	0.11	12,730	0.29
債券貸借取引受入担保金	9			111,748	2.70		
売渡手形				11,500	0.28	10,000	0.23
借入金	14	79,443	1.78	75,274	1.82	78,358	1.79
外国為替		110	0.00	130	0.00	131	0.00
その他負債	9	68,240	1.53	10,487	0.25	263,961	6.01
賞与引当金		1,244	0.03	1,143	0.03	1,185	0.03
退職給付引当金		8,124	0.18	10,256	0.25	8,944	0.20
債権売却損失引当金		4,427	0.10	5,673	0.14	5,762	0.13
支払承諾		93,088	2.09	77,894	1.88	84,167	1.92
負債の部合計		4,314,403	96.86	4,050,400	97.82	4,278,515	97.42
資本金		111,539	2.51			111,539	2.54
資本準備金		33,770	0.76			33,770	0.77
その他の剰余金 (は欠損金)		2,325	0.05			21,524	0.49
中間未処分利益 (は当期末処理損失)		2,325				21,524	
その他有価証券評価差額金		7,840	0.18			10,339	0.24
資本の部合計		139,793	3.14			113,445	2.58
資本金				111,539	2.69		
資本剰余金				12,246	0.30		
資本準備金				12,246			
利益剰余金				28,578	0.69		
中間未処理損失				28,578			
その他有価証券評価差額金				4,823	0.12		
資本の部合計				90,383	2.18		
負債及び資本の部合計		4,454,197	100.00	4,140,783	100.00	4,391,961	100.00

中間損益計算書

(金額単位：百万円)

科目	期別	前中間会計期間		当中間会計期間		前事業年度 要約損益計算書	
		自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日		自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日		自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	
		金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比
経常収益		58,989	100.00	77,157	100.00	117,185	100.00
資金運用収益		48,173		45,126		93,683	
(うち貸出金利息)		(41,163)		(38,186)		(80,547)	
(うち有価証券利息配当金)		(6,044)		(6,307)		(11,508)	
役務取引等収益		5,188		5,697		10,519	
その他業務収益		359		2,715		2,026	
その他経常収益		5,266		23,618		10,955	
経常費用		56,706	96.13	106,368	137.86	140,857	120.20
資金調達費用		6,947		3,627		11,645	
(うち預金利息)		(5,440)		(2,586)		(8,986)	
役務取引等費用		3,135		3,270		6,322	
その他業務費用		12		138		1,257	
営業経費	1	35,200		32,385		68,898	
その他経常費用	2	11,410		66,947		52,734	
経常利益(は経常損失)		2,282	3.87	29,211	37.86	23,672	20.20
特別利益	3	1,904	3.23	1,437	1.87	3,099	2.64
特別損失		326	0.55	753	0.98	845	0.72
税引前中間純利益 (は税引前中間(当期)純損失)		3,860	6.55	28,526	36.97	21,418	18.28
法人税、住民税及び事業税		54	0.10	52	0.07	105	0.09
法人税等調整額		1,481	2.51				
中間純利益 (は中間(当期)純損失)		2,325	3.94	28,578	37.04	21,524	18.37
中間未処分利益 (は中間(当期)未処理損失)		2,325		28,578		21,524	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日	当中間会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日	前事業年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については中間期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については中間期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2)</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 動産：3年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 動産不動産 同左</p> <p>(2) ソフトウェア 同左</p>	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 動産：3年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 同左</p>

	前中間会計期間 自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日	当中間会計期間 自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日	前事業年度 自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は135,710百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は125,111百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は139,196百万円であります。</p>



	前中間会計期間 自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日	当中間会計期間 自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日	前事業年度 自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日
	また、なみはや銀行から譲受けた貸出金に対する買取価格となみはや銀行における簿価との差額は預金保険機構より資金贈与を受け、中間貸借対照表の負債の部の「その他負債」に含めております。		また、なみはや銀行から譲受けた貸出金に対する買取価格となみはや銀行における簿価との差額は預金保険機構より資金贈与を受け、貸借対照表の負債の部の「その他の負債」に含めております。
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理 なお、会計基準変更時差異(19,905百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間期においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。	(3) 退職給付引当金 同左	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理 なお、会計基準変更時差異(19,905百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。
	(4) 債権売却損失引当金 (株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(4) 債権売却損失引当金 同左	(4) 債権売却損失引当金 同左
6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左

	前中間会計期間 自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日	当中間会計期間 自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日	前事業年度 自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日
8. ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。</p> <p>また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジを実施しており、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。</p> <p>また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産については、個別ヘッジを利用しており、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。</p> <p>また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジを実施しており、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。	同左	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

(表示方法の変更)

前中間会計期間 自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日	当中間会計期間 自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日
	<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成14年内閣府令第63号)により銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>前中間会計期間において「その他負債」に含めて表示することとしていた「債券貸付取引担保金」は、当中間会計期間から、「債券貸借取引受入担保金」として区分掲記しております。</p>

## (追加情報)

前中間会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日	当中間会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日	前事業年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
<p>(金融商品会計)</p> <p>金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当中間会計期間からその他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、有価証券が9,658百万円減少し、その他有価証券評価差額金が7,840百万円計上されております。</p>		<p>(金融商品会計)</p> <p>金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当事業年度から次のとおり処理しております。</p> <p>その他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、「有価証券」が10,339百万円減少し、「その他有価証券評価差額金」が10,339百万円計上されております。</p>
<p>(外貨建取引等会計基準)</p> <p>従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当中間会計期間から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の間中決算日の為替相場による正味の円換算額を中間貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により中間損益計算書に計上するとともに、中間決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>	<p>(外貨建取引等会計基準)</p> <p>従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当中間会計期間から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。</p> <p>なお、当中間会計期間は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」については、従前の方法により会計処理しております。また、先物為替取引等に係る円換算差金については、中間貸借対照表上、相殺表示しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の間中決算日の為替相場による正味の円換算額を中間貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により中間損益計算書に計上するとともに、中間決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>	<p>(外貨建取引等会計基準)</p> <p>従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当事業年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の間中決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>

<p>前中間会計期間 自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日</p>	<p>当中間会計期間 自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日</p>	<p>前事業年度 自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日</p>
<p>(中間貸借対照表関係) 従業員賞与の未払計上額については、従来「その他負債」中の未払費用に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報No15)により、当中間会計期間から「賞与引当金」として表示しております。 なお、この変更により、その他負債が1,244百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。</p>		<p>(貸借対照表関係) 従業員賞与の未払計上額については、従来、「未払費用」に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報No15)により、当事業年度から「賞与引当金」として表示しております。この変更により、未払費用が1,185百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。</p>
	<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計基準) 当中間会計期間から、「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年2月21日)を適用しております。これによる当中間会計期間の資産及び資本に与える影響はありません。 なお、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成13年9月30日)	当中間会計期間末 (平成14年9月30日)	前事業年度末 (平成14年3月31日)
<p>1. 子会社の株式総額 300百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が4,004百万円含まれております。</p> <p>3. 自己株式のうち、商法第210条ノ2第2項第3号に定める自己株式はありません。</p> <p>4. 貸出金のうち、破綻先債権額は26,456百万円、延滞債権額は151,930百万円であります。 なお、破綻先債権とは、未収利息を収益に計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>5. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は15,755百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 子会社の株式総額 4,383百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2.</p> <p>3.</p> <p>4. 貸出金のうち、破綻先債権額は34,755百万円、延滞債権額は174,179百万円であります。 なお、破綻先債権とは、未収利息を収益に計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>5. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は12,775百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 子会社の株式総額 300百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「社債」に179,400百万円含まれております。</p> <p>3.</p> <p>4. 貸出金のうち、破綻先債権額は36,785百万円、延滞債権額は141,748百万円であります。 なお、破綻先債権とは、未収利息を収益に計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>5. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は13,512百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成13年9月30日)	当中間会計期間末 (平成14年9月30日)	前事業年度末 (平成14年3月31日)																										
<p>6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は179,115百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>7. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は373,258百万円であります。</p> <p>なお、上記4.から7.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>8. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、136,393百万円であります。</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="231 1422 574 1646"> <tr> <td>有価証券</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>1,781百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、日本銀行への担保、為替決済等の取引の担保として、有価証券117,547百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は18,281百万円であります。</p>	有価証券	24百万円	担保資産に対応する債務		預金	1,781百万円	<p>6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は225,569百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>7. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は447,278百万円であります。</p> <p>なお、上記4.から7.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>8. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は112,976百万円であります。</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="662 1422 989 1646"> <tr> <td>有価証券</td> <td>112,267百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>549百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取引受入</td> <td>111,748百万円</td> </tr> <tr> <td>担保金</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記のほか、日本銀行への担保、為替決済等の取引の担保として、有価証券95,598百万円及び商品有価証券280百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は17,701百万円あります。</p>	有価証券	112,267百万円	担保資産に対応する債務		預金	549百万円	債券貸借		取引受入	111,748百万円	担保金		<p>6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は177,965百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>7. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は370,010百万円であります。</p> <p>なお、上記4.から7.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>8. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、133,451百万円あります。</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="1077 1422 1404 1646"> <tr> <td>有価証券</td> <td>216,537百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>164百万円</td> </tr> <tr> <td>「その他負債」中債券貸付取引担保金</td> <td>216,132百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、日本銀行への担保、為替決済等の取引の担保として、有価証券104,230百万円及び商品有価証券280百万円を差し入れております。</p>	有価証券	216,537百万円	担保資産に対応する債務		預金	164百万円	「その他負債」中債券貸付取引担保金	216,132百万円
有価証券	24百万円																											
担保資産に対応する債務																												
預金	1,781百万円																											
有価証券	112,267百万円																											
担保資産に対応する債務																												
預金	549百万円																											
債券貸借																												
取引受入	111,748百万円																											
担保金																												
有価証券	216,537百万円																											
担保資産に対応する債務																												
預金	164百万円																											
「その他負債」中債券貸付取引担保金	216,132百万円																											

前中間会計期間末 (平成13年9月30日)	当中間会計期間末 (平成14年9月30日)	前事業年度末 (平成14年3月31日)
<p>10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、204,088百万円であり、この全額とも原契約期間が1年以内のものであります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は568百万円、繰延ヘッジ利益はございません。</p> <p>12. 動産不動産の減価償却累計額 29,749百万円</p> <p>13. 動産不動産の圧縮記帳額 11,880百万円 (当中間期圧縮記帳額 百万円)</p> <p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金79,000百万円が含まれております。</p>	<p>10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、163,561百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが163,455百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は253百万円、繰延ヘッジ利益はございません。</p> <p>12. 動産不動産の減価償却累計額 29,651百万円</p> <p>13. 動産不動産の圧縮記帳額 11,757百万円 (当中間期圧縮記帳額 百万円)</p> <p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金75,000百万円が含まれております。</p>	<p>10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、201,258百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが201,014百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は324百万円、繰延ヘッジ利益はございません。</p> <p>12. 動産不動産の減価償却累計額 29,977百万円</p> <p>13. 動産不動産の圧縮記帳額 11,827百万円 (当期圧縮記帳額 百万円)</p> <p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金78,000百万円が含まれております。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日	当中間会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日	前事業年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。 建物・動産          1,006百万円 その他              716百万円 2. その他経常費用には、貸出金償却7,597百万円、貸倒引当金繰入額1,747百万円を含んでおります。  3. 特別利益には、償却債権取立益1,602百万円を含んでおります。	1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。 建物・動産          842百万円 その他              767百万円 2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額47,318百万円、貸出金償却14,155百万円を含んでおります。	1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。 建物・動産          1,885百万円 その他              1,450百万円 2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額5,555百万円、貸出金償却16,109百万円、株式等償却24,838百万円を含んでおります。



## (リース取引関係)

前中間会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日	当中間会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日	前事業年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																												
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>8,289</td> <td>28</td> <td>8,318</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>1,709</td> <td>3</td> <td>1,713</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>6,580</td> <td>24</td> <td>6,605</td> </tr> </tbody> </table>		動産	その他	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	8,289	28	8,318	減価償却累計額相当額	1,709	3	1,713	中間期末残高相当額	6,580	24	6,605	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>7,952</td> <td>28</td> <td>7,981</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>2,912</td> <td>9</td> <td>2,922</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>5,039</td> <td>19</td> <td>5,058</td> </tr> </tbody> </table>		動産	その他	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	7,952	28	7,981	減価償却累計額相当額	2,912	9	2,922	中間期末残高相当額	5,039	19	5,058	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>8,124</td> <td>28</td> <td>8,153</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>2,339</td> <td>6</td> <td>2,346</td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td>5,785</td> <td>21</td> <td>5,807</td> </tr> </tbody> </table>		動産	その他	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	8,124	28	8,153	減価償却累計額相当額	2,339	6	2,346	年度末残高相当額	5,785	21	5,807
	動産	その他	合計																																																											
	百万円	百万円	百万円																																																											
取得価額相当額	8,289	28	8,318																																																											
減価償却累計額相当額	1,709	3	1,713																																																											
中間期末残高相当額	6,580	24	6,605																																																											
	動産	その他	合計																																																											
	百万円	百万円	百万円																																																											
取得価額相当額	7,952	28	7,981																																																											
減価償却累計額相当額	2,912	9	2,922																																																											
中間期末残高相当額	5,039	19	5,058																																																											
	動産	その他	合計																																																											
	百万円	百万円	百万円																																																											
取得価額相当額	8,124	28	8,153																																																											
減価償却累計額相当額	2,339	6	2,346																																																											
年度末残高相当額	5,785	21	5,807																																																											
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。																																																												
・未経過リース料中間期末残高相当額	・未経過リース料中間期末残高相当額	・未経過リース料年度末残高相当額																																																												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,583百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,021百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,605百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1,583百万円	1年超	5,021百万円	合計	6,605百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,494百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,563百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,058百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1,494百万円	1年超	3,563百万円	合計	5,058百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,537百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,269百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,807百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1,537百万円	1年超	4,269百万円	合計	5,807百万円																																										
1年内	1,583百万円																																																													
1年超	5,021百万円																																																													
合計	6,605百万円																																																													
1年内	1,494百万円																																																													
1年超	3,563百万円																																																													
合計	5,058百万円																																																													
1年内	1,537百万円																																																													
1年超	4,269百万円																																																													
合計	5,807百万円																																																													
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。	(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。	(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。																																																												
・当中間期の支払リース料	・当中間期の支払リース料	・当年度の支払リース料																																																												
820百万円	775百万円	1,592百万円																																																												
・減価償却費相当額 820百万円	・減価償却費相当額 775百万円	・減価償却費相当額 1,592百万円																																																												
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																																												

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成13年9月30日現在)、当中間会計期間末(平成14年9月30日現在)及び前事業年度末(平成14年3月31日現在)

該当ありません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日	当中間会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日	前事業年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
<p>当行、株式会社大和銀行及び株式会社奈良銀行の経営統合</p> <p>(1) 株式移転による銀行持株会社の設立</p> <p>当行、株式会社大和銀行及び株式会社奈良銀行は、平成13年12月12日に、株式移転により完全親会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立し、3行がその完全子会社となりました。</p> <p>この結果、当行が保有していた当行株式、株式会社大和銀行株式ならびに株式会社奈良銀行株式は、株式移転により株式会社大和銀ホールディングス株式となりましたので、当行は親会社株式を保有することになりました。</p> <p>(2) 経営統合の目的</p> <p>3行の経営統合は、お客様に高水準の金融サービスを提供し、信託業務のノウハウと地方銀行の地域に密着した顧客とのリレーションを融合することで、新しいスタイルのスーパー・リージョナル・バンクを創造することを目的としております。</p> <p>この経営統合により、関西地域におけるバランスのとれた店舗展開とインフラの共通化によるシナジー効果の発揮、さらには、信託機能を最大限に活用した高度なサービスの提供等、収益の極大化を目指したグループ一体運営を実現してまいります。</p>		

(2) その他

該当ありません。

## 第6 提出会社の参考情報

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書 (事業年度 自 平成13年4月1日) 平成14年6月28日  
及びその添付書類 ((第2期) 至 平成14年3月31日) 近畿財務局長に提出。
- (2) 臨時報告書 平成14年8月27日  
近畿財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(債権の取立不能及び取立遅延のおそれ)  
の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当ありません。